

平群町第2次財政健全化計画

平成29年10月

 奈良県 平群町

内容

1	今後の財政見通しと財政健全化の必要性	- 2 -
	(1) 今後の財政見通し	- 2 -
	(2) 第2次財政健全化計画の位置づけと考え方	- 3 -
2	財政健全化の方策（具体的な取組）	- 5 -
	(1) 事務事業の見直し	- 5 -
	(2) 人件費の抑制	- 7 -
	(3) 歳入の確保策	- 8 -
	(4) 効果額見込み一覧	- 10 -
3	健全化の取組による収支見通し（財政シミュレーション）	- 11 -

1 今後の財政見通しと財政健全化の必要性

(1) 今後の財政見通し

平成28年度決算を踏まえ、本町の財政状況を見通した場合、下記のグラフのようになることが予測されます。

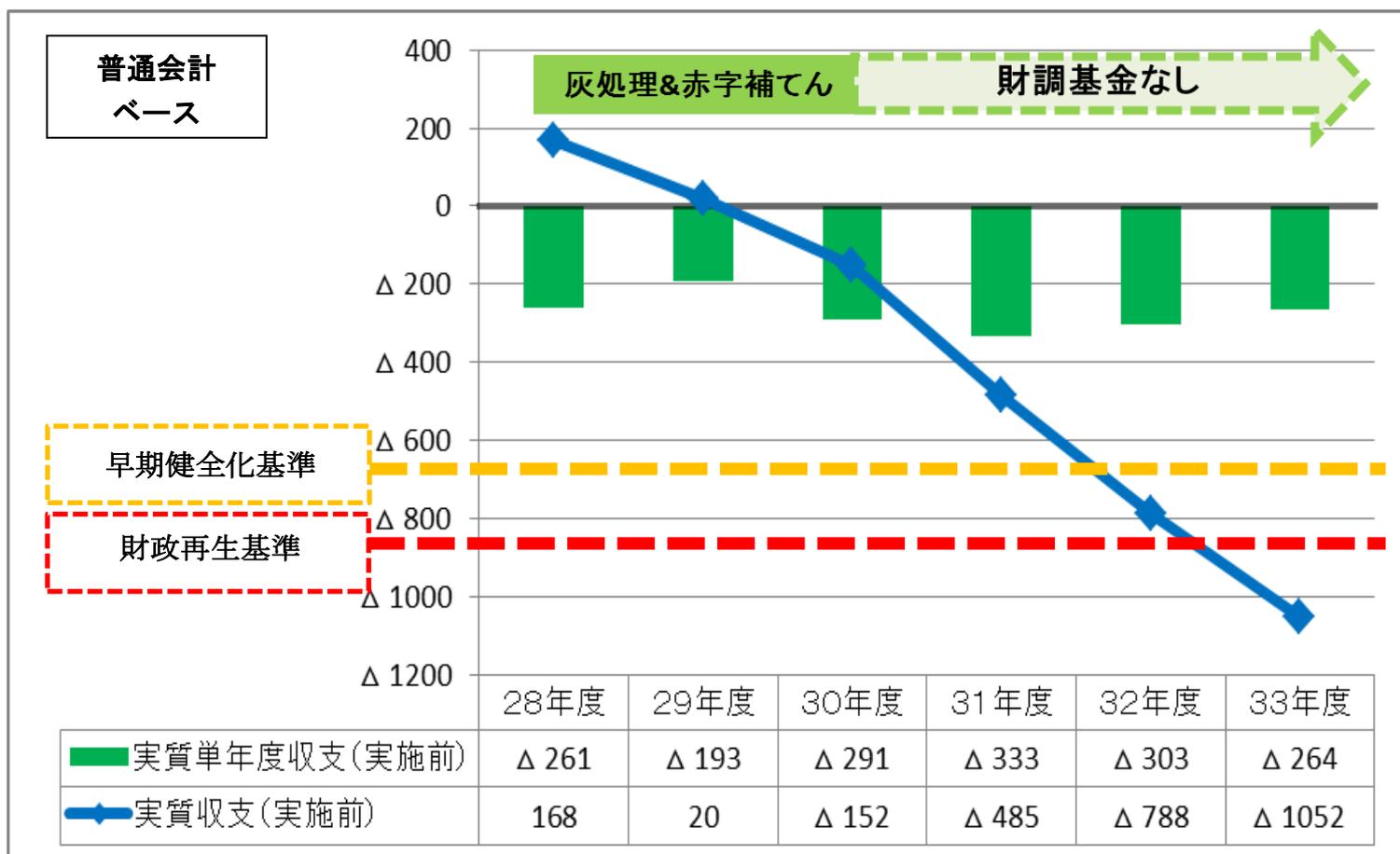
今後の見通しとして、まず歳出においては、かねてより実施してきた「平群駅周辺整備事業」が終盤を迎えるなか、土地開発公社の清算に伴い発行した第三セクター等改革推進債の償還などによる公債費が増加していることに加え、「(仮称)文化センター・図書館建設事業」や「清掃センター焼却灰の処分」など大きな財政出動が必要な事業に着手することになり、その財源確保が急務であります。

一方歳入においては、少子高齢化・人口減少等により町税全体が増加傾向でないことに加え、平成30年度以降において重要な財源である地方交付税の大幅な減額が予想されることなど、厳しい財源不足の状態が続く見込みとなっております。

このままの財政状況では、下記グラフのとおり、平成32年度には早期健全化基準（イエローライン）、平成33年度には財政再生基準（レッドライン・財政破綻）を超えることが予測されます。

【グラフ：今後の財政見通し】

(単位：百万円)



早期健全化基準

- ・赤字額が標準財政規模の15%を超える団体を指し、倒産にはならないが経営状態があまりよくない会社にあたる。
- ・財政健全化計画の策定や、個別外部監査契約による監査が必要となる。
- ・平群町の場合、実質収支の赤字額が約660百万円を超えると該当する。

財政再生基準

- ・赤字額が標準財政規模の20%を超える団体を指し、倒産状態にあたる。
- ・財政再生計画を策定し、総務大臣の同意を得なければ、災害復旧事業など一部の事業を除いて地方債の発行ができなくなる。
- ・平群町の場合、実質収支の赤字額が約880百万円を超えると該当する。

標準財政規模

- ・地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模。
- ・平群町の場合、約4,400百万円。

このような財政見通しであることから、財政状況の改善を図る実効性のある計画の策定が必要となります。

(2) 第2次財政健全化計画の位置づけと考え方

これまで本町では、平成16年度決算において実質収支が3億円を超える「赤字」となったことを踏まえ、今後の財政健全化を町行政の最優先課題と位置付け、具体的に実施するための行動指針として、平成16年10月に「行財政改革大綱」を策定しました。

その後、大綱に示された具体的事項について、大半は実行に移され、全体としては一定の改革効果が見られたものの、一部においては町民の皆さまに受け入れられたものとなっておらず、着手出来ていない課題もありました。

しかし、平成17年度以降においても実質収支の赤字基調は続き、大幅な収支不足と累積する赤字を何とか解消するため、平成19年度より従来の行財政改革大綱の財政健全化計画をより具体的かつ早急に実現させるものとして「新財政健全化計画」を策定し、推進したところであります。

「新財政健全化計画」の具体的な取組内容は次のとおりです。

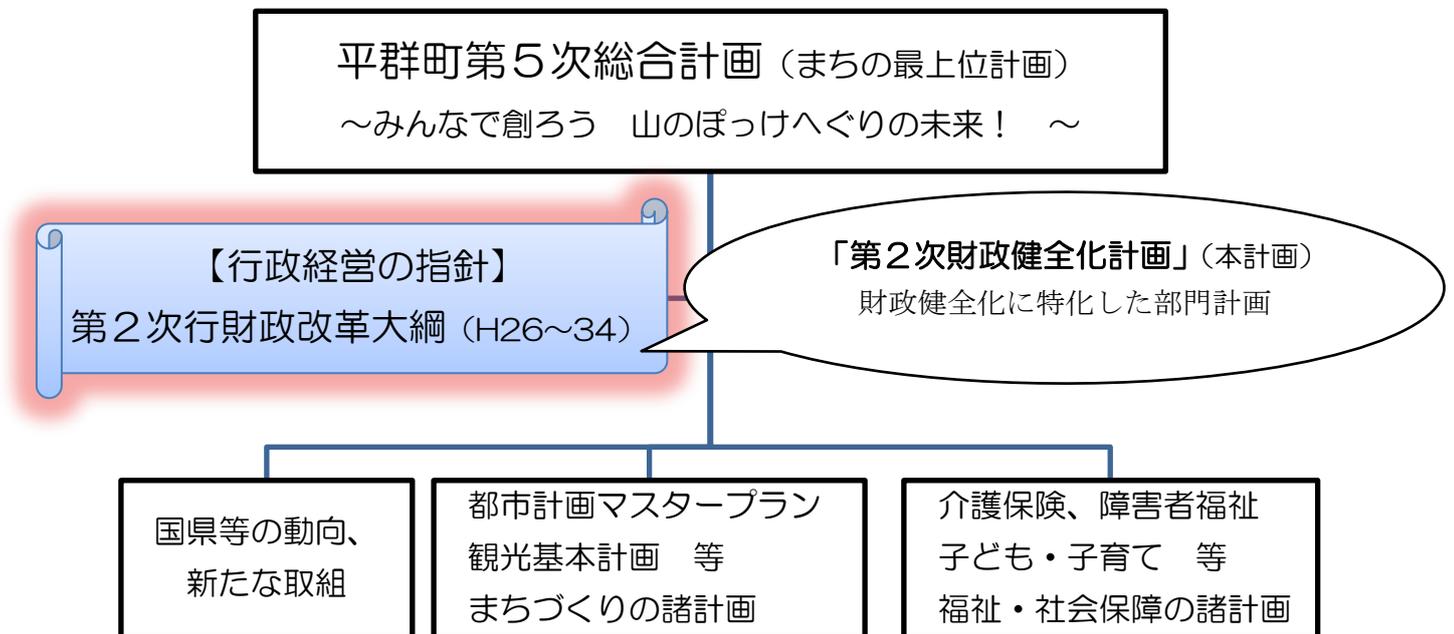
- ・固定資産税の超過課税 標準税率 1.4% → 1.58%に引き上げ
- ・受益者負担の増額（火葬料金の引き上げ、各種検診自己負担額の見直し等）
- ・特別職報酬の減額（町長40%・副町長35%・教育長25%に引き上げ）
- ・議員報酬の減額
- ・一般職員の給与カット
- ・各種団体等への補助の見直し
- ・入札制度の見直し
- ・各種事務事業の廃止（高齢者交通費助成事業、児童教育資金支給事業等の廃止）

この結果、背景として国から地方への財政支援施策があったものの、平成20年度において「実質単年度収支」が、平成22年度には「実質収支」が黒字となったことなど、行政総体として大きな成果があったと総括してまいりました。

その後、少子高齢化や人口減少といった構造的な課題に対応し、地域の現状や課題、住民ニーズに応じた施策を町自らの責任で実施するための仕組み・体制づくりのために、行政内部の体力（財政力・マンパワー）を蓄積することを目的とした行政経営の指針として「第2次行財政改革大綱～次世代に引き継ぐまちづくりのために～」を平成26年4月に策定しました。

○計画の位置づけ

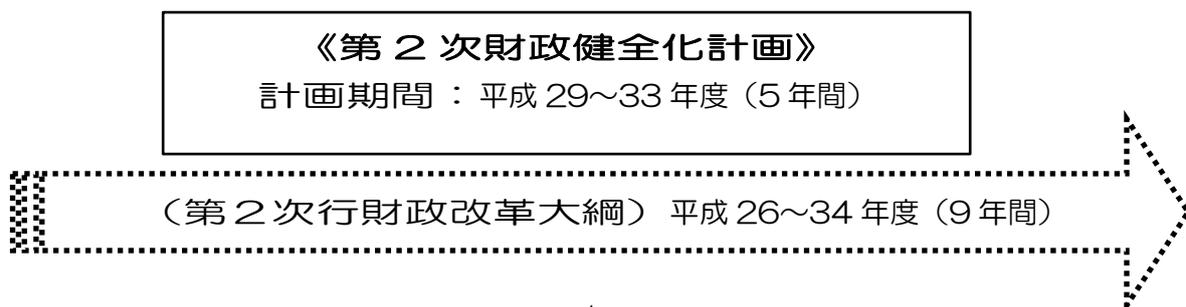
このたびの「第2次財政健全化計画」は、基本的にこの上位計画である「第2次行財政改革大綱」の中に包含されるべき部門計画としての位置付けをしています。



○計画の考え方

今回の計画は、あくまでも行政内部の「自助努力」による財政健全化を第一義に考えており、そのうえで一部住民負担をお願いするものがあれば、住民説明会等で丁寧に町民の皆さまに説明の上、議会への説明を経て、条例改正等を提案する予定であります。

また健全化の取組事項に一定の期間を要することから、平成29年度から平成33年度までの5年間で計画期間として推進します。



2 財政健全化の方策（具体的な取組）

今回の財政健全化計画については、これから大きな財政出動を要するものがあることを念頭に、まずは「住民生活に直接関連する住民負担は極力抑える」、「あくまでも行政内部の改革を最優先とする」ことを前提とした健全化計画を断行するため、扶助費・交付金・補助金等の削減は極力控えたうえで、総人件費の見直しや物件費等の削減、各事務事業の見直しを念頭に計画の策定を行ってきたところであります。

「第2次財政健全化計画」の具体的な取組内容は次のとおり定め、推進していきます。

（1）事務事業の見直し【効果額（平成29年度～33年度の合計）：103,472千円】

①事務事業の整理・合理化、アウトソーシングの推進

限られた財源を有効に活用するため徹底した経費の削減を行い、特に「行政」と「民間」の役割を明確にして、町が直営で実施するよりも、民間に委託して実施することで経費節減につながる事務事業については民間委託等を推進します。

【事務事業の整理・合理化における主な取組】

（ア）電算経費の委託料、使用料の削減

発注時における積算額の徹底した精査により年間経費の1割削減を目指す

（イ）リサイクル館の廃止

平成30年度から施設を廃止するが、代替となるリサイクル施策を実施

（ウ）コミュニティバス運行事業の見直し

現行事業の見直しを検討

（エ）生涯学習事業の見直し

平成31年度から事業の見直しに向け取り組む

（オ）行政事務の効率化・簡素化の徹底

スムーズな意思決定や事務処理を行えるよう見直しを行う

【アウトソーシング（外部委託等）の可否を検討する業務】

アウトソーシングを検討する下記の業務については、「コスト面でのメリット」を念頭に、「業務の持続性や安定性」・「質の高い良好なサービスの提供」の観点を踏まえ可否の検討を行う。

- （ア）こども園給食調理業務
- （イ）ごみ収集業務
- （ウ）学童保育所業務
- （エ）野菊の里斎場運營業務（指定管理者制度導入の検討）

②各種団体・イベント関連事務の見直し

住民や地域、団体等が主体となって実施すべき事業については、住民協働の観点から、各種団体等の理解と協力を得ながら自主運営に移行していくなど、行政全般に係る負担の軽減を図ります。

【各種団体・イベント関連事業の見直しにおける主な取組】

- （ア）イベントの整理統合、各種イベント等の見直し
 - ・整理・統合のうえ「1課1イベント」を基本とする
 - ・平成29年度国民文化祭と収穫祭の統合実施を契機に、全てのイベントについて平成30年度以降のあり方を検討
- （イ）各種団体事務局業務の見直し
 - 行政事務全般の負担軽減の観点から、各種団体の事務局業務については、住民等による主体的な実施に移行

③補助金、負担金の効果的な執行

補助金等については、補助団体や申請者等との協議を踏まえ、運営費補助から事業費補助への転換を基本に、効果的な執行を目指します。

【補助金、負担金の効果的な執行における主な取組】

(ア) 各種団体への補助金の見直し

コミュニティ型ふるさと納税制度を活用し補助財源の確保に取り組む

(イ) へぐり時代祭り補助金の見直し

- ・ 実行委員会との協議を踏まえ、行政事務の軽減を図る
- ・ コミュニティ型ふるさと納税制度により補助財源の確保に取り組む

(ウ) 社会福祉協議会補助金の見直し

平成30年度から年間3,000千円補助金を削減

④新規事業の抑制

限られた財源で最大の効果をあげるため、「選択と集中」の視点から、行政と民間の役割分担を明確にし、行政でなければ対応できない領域に特化し、優先順位を付けて緊急度と必要性の高いものから事業実施を図ります。

そのため計画期間の5年間（平成29年度～33年度）については、新規事業には着手しないことを基本とします。

（2）人件費の抑制 【効果額（平成29年度～33年度の合計）：332,994千円】

①総人件費の抑制

今後の厳しい財政状況を受け、収支改善を図るために必要な緊急措置として、職員の新規採用を凍結し、効率的な職員配置の徹底、業務全般の見直しにより、総人件費の抑制に努めます。

【総人件費抑制における主な取組】

(ア) 新規職員の採用凍結（平成30年度から3年間）

(イ) 効率的な事務執行による超過勤務の縮小（20%削減）

- ・ 時差出勤の検討、祝日出勤の抑制 等

(ウ) 組織の改編

- ・ 課の統廃合の検討
- ・ 各課職員配置の見直し
（平成29年度より理事職・参事職の見直し、行政委員事務局の兼務）
- ・ こども園職員配置等の見直し 等

②臨時職員等の適正な活用（配置の見直し）

臨時職員の配置については、事務事業の多寡を見極めて適切な配置をおこない、新たな行政需要に対する事務については職員の配置を行うものとしますが、原則として行政全体の人員配置を見極めて、職員の配置転換等により対応します。

職員数の抑制により不足する人員への対応や、一定期間で終了する又は業務量の増加等が見込まれる業務については、臨時職員等を活用します。

【臨時職員等の適正な活用における主な取組】

(ア) 各課・所属配置の臨時職員を減らす

【(3) 歳入の確保策 【効果額（平成29年度～33年度の合計）：395,699千円】】

①適正な受益者負担の促進

受益者負担の原則に基づき、サービス提供に必要な経費（施設の管理運営費等）に見合った使用料・手数料となるよう見直しを行います。

また、消費税率の改正に伴う税負担の転嫁を適正に実施するため、施設使用に伴う消費税相当分の料金改正を行います。

【適正な受益者負担の促進における主な取組】

(ア) こども園延長保育料等の見直し

・延長保育料の見直し（現行 500円/月 → 改正 200円/日・3,000円/月）

・一時預かり（保育）の見直し

（現行 1,300円・1,000円/日 → 改正 1,500円・1,200円/日）

(イ) 各種事務手数料の徴収

・農地に係る証明事務

・地域密着型サービス事業者等の指定・更新に係る手数料

・改葬に係る許可事務、火葬証明書の再発行

(ウ) 住民票等の発行手数料の改正

コンビニでの発行が可能になることから、役場で発行する手数料の改正を行う

（現行 300円 → 改正 400円）

(エ) 施設使用料の見直し

・消費税率の改正に伴う相当分の料金改正を行う

(オ) 庁舎等の減免使用の見直し

- ・ 統一的な公務、準公務等の基準による減免使用の見直し

(カ) 野菊の里斎場 火葬料金等の見直し

- ・ 火葬料金 現行 町内 15,000 円、町外 80,000 円
→ 改正 町内 20,000 円、町外 100,000 円

②町有資産の計画的な処分

利用予定のない町有地や、施設の統廃合等により余剰となりその結果遊休地となった処分可能な町有地について、インターネット公売などを活用することにより募集拡大を図り、売却を推進します。

また売却以外にも、貸付等により未利用地についての利用拡大を図ります。

【具体的な取組】

(ア) 若葉台ゲートボール場跡の公売

(イ) (仮称)文化センター・図書館の供用開始により廃止となる
中央公民館、あすのす平群図書館、人権交流センターの売却等

(ウ) 町営住宅敷地の計画的な売却

(エ) 旧西小学校、旧南保育園の利活用

(オ) その他遊休資産の利活用

③ふるさと納税の促進

- ・ 積極的なPR活動の展開によりふるさと納税額の増収を図る。

(平成28年度比 +1,000千円)

- ・ 創設した「コミュニティ型ふるさと納税」を推進し、各種団体の自主財源確保に寄与

④固定資産税超過課税の継続

- ・ 現在課税を凍結している「都市計画税(税率0.2%)」との整合性、及び厳しい財政状況の財源確保の観点からも、引き続き固定資産税の超過税率(通常1.4% → 1.58%)による課税を行います。

(4) 効果額見込み一覧

(単位:千円)

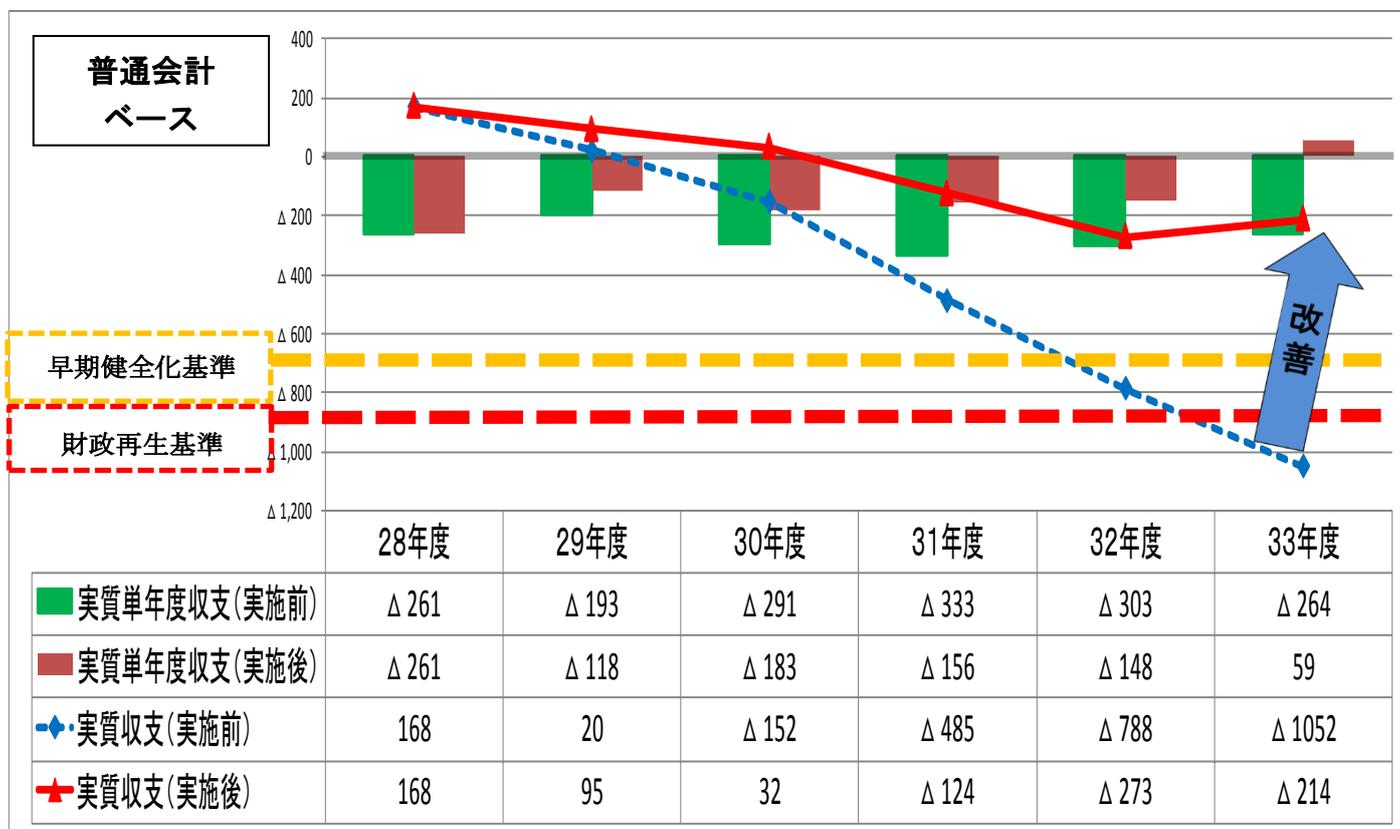
主な取組事項	H29	H30	H31	H32	H33	合計
① 歳出に関する事項 合計	24,914	88,742	97,034	112,742	113,034	436,466
1 事務事業の見直し	3,920	24,742	25,034	24,742	25,034	103,472
(1) 事業の整理・合理化	3,000	20,822	21,114	20,822	21,114	86,872
電算経費の委託料・使用料の削減	3,000	9,000	9,000	9,000	9,000	39,000
リサイクル館の廃止		1,822	1,822	1,822	1,822	7,288
コミュニティバス運行事業の見直し		10,000	10,000	10,000	10,000	40,000
生涯学習事業の見直し			292		292	584
(2) 各種団体・イベント関連事務の見直し	420	420	420	420	420	2,100
イベントの整理統合	300	300	300	300	300	1,500
各種団体事務局業務の見直し	120	120	120	120	120	600
(3) 補助金、負担金の効果的執行	500	3,500	3,500	3,500	3,500	14,500
へぐり時代祭り補助金の見直し (コミュニティ型ふるさと納税による効果)	500	500	500	500	500	2,500
社会福祉協議会補助金の見直し		3,000	3,000	3,000	3,000	12,000
2 人件費の抑制	20,994	64,000	72,000	88,000	88,000	332,994
(1) 総人件費の抑制	20,994	14,000	22,000	38,000	38,000	132,994
新規採用職員の採用抑制		12,000	20,000	36,000	36,000	104,000
超過勤務の縮小	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
組織の改編、職員配置の見直し	18,994					18,994
(2) 臨時職員配置の見直し		50,000	50,000	50,000	50,000	200,000

② 歳入の確保	51,288	20,523	70,523	42,523	210,842	395,699
(1) 受益者負担の適正化	0	9,523	9,523	9,523	9,523	38,092
こども園延長保育料等の見直し		3,900	3,900	3,900	3,900	15,600
事務手数料の徴収(農地・改葬許可・介護事業所等)		100	100	100	100	400
住民票発行手数料の改正		823	823	823	823	3,292
庁舎等の減免使用の見直し		500	500	500	500	2,000
野菊の里斎場使用料の見直し		4,200	4,200	4,200	4,200	16,800
(2) 町有資産の計画的な処分	50,288	10,000	60,000	32,000	200,319	352,607
若葉台ゲートボール場	40,288					40,288
中央公民館・あすのす平群・人権交流センター					190,319	190,319
町営住宅の計画的な売却				22,000		22,000
(旧)西小学校・(旧)南保育園跡			50,000			50,000
その他の遊休地	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
(3) ふるさと納税の促進	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000

①+② 合計	76,202	109,265	167,557	155,265	323,876	832,165
---------------	--------	---------	---------	---------	---------	---------

3 健全化の取組による収支見通し（財政シミュレーション）

（単位：百万円）



第2次財政健全化計画 実施前

区分	年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
歳出	人件費	1528	1530	1530	1530	1530	1530
	物件費	1526	1430	1400	1400	1430	1430
	扶助費	800	800	750	750	750	750
	公債費	1040	1048	1085	1121	1114	1112
	普通建設	1240	856	2170	1018	325	223
	補助費等	496	470	470	470	470	470
	繰出金	819	836	821	805	795	795
	前年度繰上充用金	0	0	0	152	485	788
	その他	36	35	30	30	30	30
	合計	7485	7005	8256	7276	6929	7128
	歳入	町税	1992	1980	1970	1965	1960
譲与税・交付金		373	373	373	383	403	413
地方交付税		2438	2520	2460	2430	2420	2420
国・県支出金		1209	950	1450	1100	800	800
町債		794	601	1336	548	193	118
その他		867	611	525	375	375	375
合計		7675	7035	8114	6801	6151	6086

第2次財政健全化計画 実施後

区分	年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
歳出	人件費	1528	1509	1516	1508	1492	1492
	物件費	1526	1427	1329	1329	1359	1359
	扶助費	800	800	750	750	750	750
	公債費	1040	1048	1085	1121	1114	1112
	普通建設	1240	856	2170	1018	325	223
	補助費等	496	469	466	466	466	466
	繰出金	819	836	821	805	795	795
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	124	273
	その他	36	35	30	30	30	30
	合計	7485	6980	8167	7027	6456	6500
	歳入	町税	1992	1980	1970	1965	1960
譲与税・交付金		373	373	373	383	403	413
地方交付税		2438	2520	2460	2430	2420	2420
国・県支出金		1209	950	1450	1100	800	800
町債		794	601	1336	548	193	118
その他		867	661	620	487	417	585
合計		7675	7085	8209	6913	6193	6296

実質収支(実施前)	168	20	Δ 152	Δ 485	Δ 788	Δ 1052
実質単年度収支(実施前)	Δ 261	Δ 193	Δ 291	Δ 333	Δ 303	Δ 264

実質収支(実施後)	168	95	32	Δ 124	Δ 273	Δ 214
実質単年度収支(実施後)	Δ 261	Δ 118	Δ 183	Δ 156	Δ 148	59

《財政シミュレーションにおける設定条件》

【歳出に関する事項】

○経常的な経費について

人件費	概ねH28 決算額で推移
物件費	・ し尿処理費：H29 以降 各年 140 百万円で推移 ・ その他の経費は概ねH28 決算額で推移
公債費	H28 までの発行額をベースに今後の発行見込を加味し推計

○投資的な経費について（普通建設事業）

道路保全事業	H29 以降 概ね各年 130 百万円で推移（近年実績参考）
町営住宅維持補修	・ くろもと団地外壁舗装（H29～31 各年 19 百万円） ・ その他維持補修（H30 以降 各年 10 百万円で推移）
防災行政無線	H29～30 総額 270 百万円
新庁舎建設	H30 用地費のみ 160 百万円 （※但し用地先行取得特別会計にて計上）
（仮称）文化センター・図書館建設事業	H29～31 総額 2,431 百万円 （※H32 以降供用開始に伴うランニングコストの増加分も物件費にて一定額見込む）

※清掃センター新規建設は見込まない

○その他の経費について

- ・ 清掃センター残灰処理経費：＜H29～H33＞
各年 45 百万円（総額 225 百万円）

【歳入に関する事項】

- 町税：H28 決算額及び過年度の推移から、今後も一定の微減を想定
- 交付税：H30 以降において、国の予算編成において普通交付税原資の確保が困難であるとの見込みから、一定の減額を見込んでいる
- 消費税交付金：平成 31 年 10 月より消費税が 10%に引き上げられる予定であることから、一定の増額を見込む

第 2 次財政健全化計画

編集・発行 平群町役場 政策推進課

TEL: 0745-45-1001

URL: <http://www.town.heguri.nara.jp>